

百歳以上の長寿者調査（ご協力のお願い）

日本政府は、毎年「老人の日」（平成13年までは「敬老の日」）の記念行事として、百歳以上の長寿者の状況について「記者発表」を行うとともに、百歳を迎える日本人の方に対し、その長寿を祝いかつ多年にわたり社会の発展に寄与してきたことを感謝し、内閣総理大臣からのお祝い状及び記念品の贈呈を実施しています。

海外に在留している日本国籍保持者の方も調査・対象となりますので、下記をご参照の上、該当される方、または該当者をご存じの方は、当館までご連絡いただきますようご協力をお願いいたします。

記

1. 調査対象

1924年（大正13年）3月31日以前に出生した日本国籍保持者

【注1】 調査の対象は、百歳以上の在留邦人です。

【注2】 今年度の長寿表彰の対象は、1923年（大正12年）4月1日から1924年（大正13年）3月31日までに出生した在留邦人です。過去に表彰をされていない方も対象となります。

【注3】 自己の志望によって外国の国籍（ブラジル国等への帰化）を取得した方は、国籍法第11条第1項により、日本国籍を喪失しており本調査・贈呈の対象とはなりません。

【注4】 当館管轄地域（サンパウロ州、マット・グロッソ州、マット・グロッソ・ド・スール州、三角ミナス地域）外に居住する方は、最寄りの大使館・領事館・領事事務所にご連絡下さい。

2. 期限

2023年5月12日（金）まで

※氏名、生年月日、本籍だけでもご連絡下さい。

3. ご連絡いただきたい事項（分かる範囲で結構です）

- (1) 身分証明書（RNE/CRNM/RG）、CPF、パスポート等のコピー。
- (2) 現住所及び郵便送付先が確認できる書類（Comprovante de residência）。
- (3) 連絡先（Contato: Nome, Endereço, Telefone, e-mail, etc.）
- (4) 戸籍謄本もしくは全部事項証明書等があればコピーを添付して下さい。古い戸籍謄本でも結構です。または本籍地住所を証明するような書類等があれば、その書類を添付して下さい。

4. 申請・書類の提出方法は以下のとおりです。

※事前に電話（11-3254-0100）でご相談下さい。

- (1) 直接窓口への提出
在サンパウロ日本国総領事館（領事部）百歳表彰担当（2階旅券窓口）
※予約は必要ありません。

- (2) 郵送

宛名：Consulado Geral do Japão em São Paulo – 100 anos de homenagem

送付先住所：Av. Paulista, 854 - 2º andar - São Paulo – SP – 01310-913

- (3) メール

cgj100anos@sp.mofa.go.jp（メール送付後は必ず電話でご確認をお願いします。）

5. 当館ホームページ

https://www.sp.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

以上